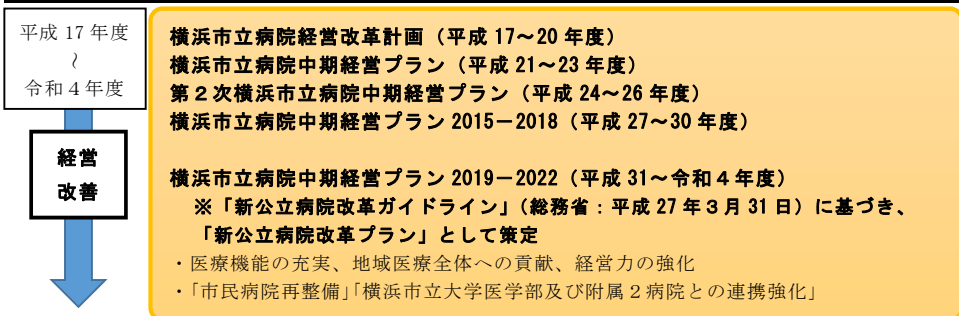


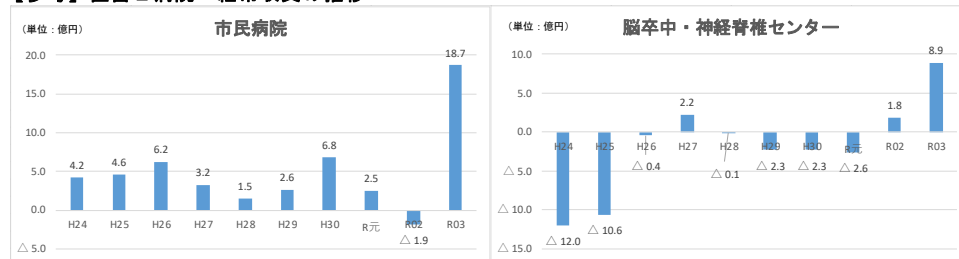
横浜市立病院中期経営プラン 2023-2027 の策定について

I これまでの経過と次期プラン策定の基本的な考え方

1 これまでの経営改善にかかる中期経営プラン



【参考】直営 2 病院 経常収支の推移



2 次期プラン策定の基礎的事項

《計画の位置付けと期間》

総務省の「公立病院経営強化プラン」として位置付け、令和 5 年度から 5 年間

《計画の進行管理》

年度ごとに振り返りを行い、外部有識者で構成される「横浜市立病院経営評価委員会」において点検・評価を実施。評価結果は市会へ報告するとともにホームページで公表

【参考】「公立病院経営強化プラン」（総務省）について

- 策定期間 令和 4 年度又は令和 5 年度中に策定
- プランの期間 策定年度又はその次年度～令和 9 年度を標準
- プランの内容 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な経営強化の取組を記載

【参考】公立病院経営強化プランの内容

- (1) 役割・機能の最適化と連携の強化
- (2) 医師・看護師等の確保と働き方改革
- (3) 経営形態の見直し
- (4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組
- (5) 施設・設備の最適化
- (6) 経営の効率化等

出典：「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」の概要（総務省）

II 新プランの骨子

1 医療を取り巻く環境

【経営環境の変化】

- 人口減少や高齢化に伴う在宅医療及び回復期・慢性期病床の医療需要の増大や、依然として続く医療人材の不足等の厳しい経営環境
- 診療報酬改定や資源価格の高騰などに伴う材料費等への影響、新型コロナウイルス感染症対策に伴う受療行動の変化など、病院経営を取り巻く環境の悪化
- 医師の時間外労働規制への対応を始めとする働き方改革と医療サービスの向上を推進

【国の医療制度改革】

- 国は、将来の人口動態や医療需要を見据えつつ、新興感染症や大規模災害等が発生した際、機動的、弾力的かつ質が高く効率的で持続可能な医療提供体制を整備するため、地域医療構想や地域包括ケアシステム、医師の働き方改革や偏在対策といった各種施策を一体的に推進
- 公立病院が持続可能な経営を行い、明確化・最適化した役割・機能を発揮し続けられるよう、経営強化の取組を進めていくことを目的に「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を策定し、自治体に「公立病院経営強化プラン」の策定を要望

【本市の状況】

- 「よこはま保健医療プラン 2018」及び「よこはま地域包括ケア計画」を策定
- 「地域医療構想」（横浜区域構想）では、主に回復期・慢性期の病床が不足

2 市立病院の果たすべき役割

【医療機能の充実】

- 市立病院として各病院の特色を生かし、高度急性期・急性期を中心に、専門領域における回復期等、横浜域に必要な最先端の医療を提供
- 5 疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患）や 5 事業（救急医療、災害時における医療、周産期医療、小児医療、感染症医療）、アレルギー疾患医療等の政策的医療の強化
- 医療の安全管理の徹底、予防医療の拡充、高齢化に対応するため認知症対策やフレイル^{※1}への取組、国際化への対応など、医療ニーズに的確に対応
- 新興感染症等の感染拡大時を見据えたセーフティネットとしての市立 3 病院の役割の明確化と必要な機能の整備

【地域医療全体への貢献】

- 地域の医療機関、介護施設等と連携し、必要な医療を提供するとともに、在宅医療支援、普及啓発や地域医療人材の育成など、地域包括ケアシステムの構築支援
- ICTを活用した地域医療連携ネットワークの充実・強化

【経営力の強化等】

- 医療の質向上による収益確保及び徹底した経費削減により持続可能な経営を確保
- 医師の時間外労働規制が開始される令和 6 年度に向けた、適切な労務管理、タスクシフト/シェアの推進等による働き方改革の推進
- オンライン資格確認の活用や情報セキュリティ対策の徹底など、デジタル化への対応
- みなと赤十字病院の指定期間（30 年）終了後の運営方法について計画期間内に検討

【人材育成】

- 次代の病院を担う人材の確保・育成

引き続き、医療ニーズの変化に対応し、
リーディングホスピタルとして先導的役割を果たします。

※1 フレイル：加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、生活機能が障害され、要介護状態などに陥りやすい状態。一方で、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が期待できる。

3 各病院の主な取組

【市民病院】

(1) 医療機能の充実

- がん検診・ドック、がんゲノム医療及び緩和ケアなど、がんに対する総合的な医療の提供、ハイブリッド手術室等を活用した先進的な治療や早期リハビリテーションなど、質の高い心血管疾患・脳卒中医療の提供
- 救命救急センターの機能充実による救急医療の強化、ハイリスク分娩や周産期救急に対応できる高度な小児・周産期医療の提供、定期的な総合防災訓練の実施等による災害医療の強化、感染症専門医や感染管理室の体制充実による感染症医療の強化
- 疾病予防や介護予防等に係る人間ドックの充実、外国人対応の強化による国際化の推進

(2) 地域医療全体への貢献

- 地域医療機関との連絡会・研修会等の充実、ICT等を活用した地域包括ケアシステムの構築支援

(3) 経営力の強化

- 高度機能の発揮による医業収益の増収、持続可能な経営の確保、診療機能の向上・継続に必要な医療機器等の計画的な導入・更新
- タスクシフトやデジタル技術の活用等による働き方改革の推進及び情報セキュリティ対策



(4) 人材育成

- 自ら学び成長を実感することができる人材育成制度等の構築

【脳卒中・神経脊椎センター】

(1) 医療機能の充実

- 24時間365日体制による脳血管疾患医療の提供、早期着手・早期在宅復帰を目指すリハビリテーションの充実等、「急性期から回復期まで一貫した医療を提供する専門病院」としての医療の質・安全性の向上、新興感染症の拡大等に備えた感染症対応力の強化
- 市民の健康寿命延伸に向けた取組の推進

(2) 地域医療全体への貢献

- 地域包括ケア病棟を基軸とした地域包括ケアシステムにおける貢献
- 市民啓発活動の推進、地域医療・介護人材の育成

(3) 経営力の強化

- 患者数増加と増収による持続的な経常利益の確保
- 施設・設備の長寿命化及び計画的な更新
- デジタル技術の活用等による働き方改革の推進、情報セキュリティ対策の強化



(4) 人材育成

- 職種別人材育成計画や多職種連携を通じた「次代の病院を担う人材」の育成

【みなと赤十字病院】

(1) 医療機能の充実

- 地域がん診療連携拠点病院として、プレストセンター^{※2}、呼吸器病センターなど診療体制を一層充実するとともに、健診センターとの連携を図り、がん医療を充実
- 全国トップクラスの救急患者受入れ、心臓病センターでの心血管疾患患者の受入れ、精神科救急医療の継続
- 「神奈川県アレルギー疾患医療拠点病院」としてアレルギー疾患医療を充実
- 新興感染症の感染拡大等に備えた専門人材の育成や施設改修など対応力の強化

(2) 地域医療全体への貢献

- 地域の医師会・歯科医師会・薬剤師会、地域医療機関等との連携の一層の進展
- 地域包括ケアシステムの構築に向けた支援とICTの活用
- 地域医療人材の育成



(3) 経営力の強化

- 医師の働き方改革への取組
- 施設の大規模改修、高度医療機器の導入
- 電子カルテ更新、マイナンバーカード等のデジタル化への取組

(4) 人材育成

- 多職種連携を支える人材の養成と体系的かつ計画的な人材育成制度の導入

※2 プレストセンター：乳がん患者に対し、総合的な治療・支援を行うセンター

4 経営指標（市民病院、脳卒中・神経脊椎センター）

経営目標と達成状況を明確にするため、医療機能、地域医療、経営力に関する目標値を設定（主な指標例）

医療機能	地域医療	経営力
新規入院患者数	紹介率	経常収支
救急搬送件数	逆紹介率	病床利用率
患者満足度 等	地域医療機関向け研修会数 等	職員給与費対医業収益比率 等

5 収支見通し（市民病院、脳卒中・神経脊椎センター）

プランの策定にあたり、病院事業における中期的な収支見通しや一般会計負担の考え方を示すことで、経営基盤の確立による医療・患者サービスの安定的な提供を実現

参考 策定スケジュール

令和4年9月	市会常任委員会で骨子を報告
令和4年11月	横浜市立病院経営評価委員会で原案検討
令和4年12月	市会常任委員会で原案を報告
令和5年2月	市会常任委員会で最終調整後の原案を報告
令和5年3月	公表